

令和4年 (第4回定例会)

厚生環境教育委員会 会議録

令和4年12月7日

厚生環境教育委員会 会議録

○開会日時 令和4年12月7日(水)

開議 午前10時00分

閉議 午前11時07分

○開会場所 市議会 第3委員会室

○出席委員(7名)

委員長 荒金卓雄君

副委員長 森大輔君

委員 安部一郎君

委員 森山義治君

委員 穴井宏二君

委員 黒木愛一郎君

委員 平野文活君

○欠席委員(0名)

○委員外議員出席者(0名)

なし

○執行部出席者

教育長 寺岡悌二君 市民福祉部長兼福祉事務所長 田辺裕君

いきいき健幸部長 中島靖彦君 教育部長 柏木正義君

生活環境課長 堀英樹君 高齢者福祉課長 入田純子君

ひと・くらし支援課長 甲斐博幸君 障害福祉課 大久保智君

市民福祉部次長 宇都宮尚代君 子育て支援課長 中西郁夫君

子育て支援課参事 内田千乃君 介護保険課長 阿南剛君

教育部次長 稲尾隆君 教育政策課長 奥茂夫君

社会教育課長 古本昭彦君

○議会事務局出席者

主 査 河 野 あ や

主 査 松 尾 麻 里

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審 査 結 果
議第86号	令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第90号	令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第95号	別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正について	全員一致による 原案可決
議第105号	市長専決処分について	全員一致による 承認

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和4年12月7日

厚生環境教育委員会

委員長 荒 金 卓 雄

厚生環境教育委員会 会議概要

○開議：10時00分

○荒金委員長

ただいまから、厚生環境教育委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）関係部分ほか、3件であります。

審査はお手元に配付している議案審査順序表の記載順により各課に説明を受け、質疑の後、採決いたします。

初めに、生活環境課関係議案の審査を行います。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）関係部分のうち、生活環境課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

おはようございます。市民福祉部部長の田辺でございます。

それでは、座って御説明させていただきます。

それでは、今回提出しております市民福祉部関係議案の概要について御説明申し上げます。

市民福祉部におきましては、議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）におきまして、生活環境課、ひと・暮らし支援課、障害福祉課、子育て支援課の4課より予算案を提出しております。また、議第90号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）におきまして、高齢者福祉課より予算を提出しております。

順次、担当課より説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。それでは、生活環境課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○堀生活環境課長

おはようございます。議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）生活環境課関係部分につきまして、御説明いたします。座って説明させていただきます。

予算書の39ページをお開きください。

事業番号の0354のごみ収集に要する経費の消耗品費、指定ごみ袋の購入費でございますが、この追加計上でございます。これは、原油国による生産抑制あるい

は軍事侵攻等により世界的に原油価格の高騰が発生していることに起因をしております。市指定ごみ袋の原材料であり、原油から得られるナフサが、これが全国的に不足しているといったところで、市指定ごみ袋の価格に転嫁されることにより、消耗品費1億13万4,000円から1億2,359万2,000円に増額するものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、生活環境課関係部分の説明を終了いたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○穴井委員

すいません。そういう状況って分かりましたけれども、これはやはり県下のどの自治体もそんな感じで値上げって感じになるのですかね。

○堀生活環境課長

全国的にナフサが先ほども申したとおり上がってますので、原価に転嫁されて値上げという形で2割増しになっております。

○穴井委員

分かりました。

○荒金委員長

よろしいですか。

○平野委員

市が購入して卸をするのですよね。そこから市民が買うでしょ。その卸の単価とか消費者の購入単価の影響は。

○堀生活環境課長

市民に対する価格につきましては今までどおりの価格ということで、卸の単価がいわゆる値上げ部分ということで反映されていますので、その部分を不足する形で今回追加計上させていただいています。

○平野委員

ですから、卸が上がるわけでしょ。そうするとその間の中間の利潤というのは減るのではないのですかね。商店とかスーパーとかで買うではないですか。

○堀生活環境課長

その部分は変わりません。その分、市のほうの持ち出しが増えるという。

○平野委員

それは分かるけど、そうですか。変わらなくて、要するに従来の単価で卸すと、そういう意味ですね。

○堀生活環境課長

そうです。

○平野委員

分かりました。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○森委員

この要するに原油高とかでこういうことになったというのはよく分かるのですが、形状とかが今までとごみ袋の形とか変わってきたと思うのですね。今度新しくなったごみ袋の形と今までのごみ袋の形で、市民の方が使いづらさを訴えている声もよく聞くのですが、そこら辺については別府市として今後どのように対応していくと考えていますか。

○堀生活環境課長

まずは経緯を御説明しますと、本年7月に先ほど申しましたとおり、軍事侵攻あるいは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして生産が維持できないということで、今まで指定ごみ袋製造していた会社に対応できなくなったといったことから始まっております。急遽、契約担当課のほうで全国のごみ袋のメーカーに問合せで何とか大手のメーカーさんを引っ張ってきたといったのが実情であります。そうすることによってやはり会社が変わりますので、その生産工場に合った、うちからの仕様を出しているのですけれども、それに見合った形で仕様は作

ってはいいただいているものの形状が変更になったということで、それに伴って強度のほうも若干落ちたといったところもお声を聞いております。それにつきましては、今後、順次改善してまいりたいというふうに考えております。

○森委員

今までの形は長方形というのですかね、縦長でゴミを入れるときに入れやすくっていっぱい入ったのですね。今回の形は正方形みたいな感じですかね、横長ですね。横長になってあまりゴミが入れにくいとかいっぱい入らないのだと。最後、ゴミを縛るときひもが短いみたいな、締めづらいみたいな、そういうふうに聞きますけれども、もしそこら辺で改善ができるようでしたら指導していただきたいと思いますがいかがですか。

○堀生活環境課長

おっしゃるとおり、今いろんなお声をいただいております。1つは、今まで作っていたゴミ袋のメーカーが、特許の部分もあつたりして、その後の部分を今生産ラインに乗せている工場では、一般の市販の形状に合わせた形でやっているのですけれども、そのところのマチの部分が増えたりとか、取っ手の部分は長くなったりといった形で形状が多少変更しているというのは確かに事実がありますので、そこは先ほど申したとおり、改善を形につなげていきたいというふうに考えております。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○森山委員

今言った森さんのことと関連なのですけれども、では改善するのは大体いつ頃になるか、そういうのもまだ分からないわけですね。

○堀生活環境課長

今市場に出回っている部分が来年の1月終わりぐらいには市場から多分なくなると思うので、今回補正予算をいただいた部分で新しい形状のゴミ袋を購入するに当たって、そのところで改善できればなと思っていますので、反映できるのは早くて2月ぐらいになるかなというふうに予想をしています。

○森山委員

分かりました。ありがとうございました。

○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑がないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)関係部分のうち、生活環境課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第86号生活環境課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、生活環境課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩(10時09分)

再開(10時10分)

○荒金委員長

では、再開いたします。

次に、高齢者福祉課関係議案の審査を行います。

議第90号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)高齢者福祉課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、高齢者福祉課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○入田高齢者福祉課長

議第90号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)関係部分について、御説明いたします。

予算説明書、歳出41ページをお開きください。

任意事業費のうち、事業番号4458、食事サービスに要する経費の追加額として給食サービス事業委託料451万8,000円を計上しております。食事の確保が困難な独り暮らし高齢者等の居宅に食事を定期的に届けるとともに、高齢者の安否確認

を目的としました事業ですが、1つ目の理由としまして、原油価格、物価高騰などのため令和4年度から一食当たりの補助額を600円から650円に増額したこと、2つ目に、利用者の増加による追加額でございます。

以上、高齢者福祉課関係部分の説明を終わります。委員の皆様の御審議をよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○安部委員

委託するということなのですからけれども、委託の応募はどのような形で行いますか。

○入田高齢者福祉課長

広報の方法としましては、ホームページと市報のほうで広報しております。

○安部委員

併せて、その委託の内訳ですね、何軒分を委託するのか、内容はどのようなふうなのかというのは今説明できますか。

○入田高齢者福祉課長

委託先の業者は3か所ございます。申し訳ありません。業種ごとの委託の人数は手元に資料がございませんが、直近では368名の方々が利用いただいております。

○安部委員

368名ということは、そうか、これ割っても意味がないのか。

○荒金委員長

課長、確認ですが、今回のこの追加費用は、要はさっき言った原材料費が上がったりしてこれまでの応援額が600円でしたが、それを値上げ分に相当して650円に引き上げると、その分の追加額ということで、新たに委託をすとかそういうことではないのですよね。

○入田高齢者福祉課長

そういうことではないです。

○荒金委員長

承知しました。

○安部委員

なるほど。そういうことですね。

○荒金委員長

よろしいですか。

○平野委員

利用者増というのが368人、その前はどれくらいですか。

○入田高齢者福祉課長

昨年度の11月までが1か月の食数がおおむね5,000食でしたが、3月以降、毎月の食数が5,500食、月にして500食増加しております。それによる追加額でございます。

○荒金委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第90号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 高齢者福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第90号高齢者福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、高齢者福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩(10時14分)

再開（10時15分）

○荒金委員長

再開いたします。

次に、ひと・くらし支援課関係議案の審査を行います。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）ひと・くらし支援課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、ひと・くらし支援課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○甲斐ひと・くらし支援課長

それでは、議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）のうち、ひと・くらし支援課関係部分について御説明いたします。

それでは、歳出部分を御説明いたします。

31ページをお開きください。

事業番号1199、生活困窮者自立支援に要する経費の追加額として477万1,000円を計上しています。これは、令和3年度の生活困窮者自立相談支援事業費及び住居確保給付金の清算に伴う国庫返納金であります。

次に、37ページをお開きください。

事業番号0307、生活保護適正化実施推進に要する経費の追加額として456万5,000円を計上しています。390万5,000円については国庫補助率10分の10により、医療機関でマイナンバーによるオンライン資格確認を行うためのシステム改修等に対する委託料であります。また、国庫返納金66万円については、令和3年度の生活困窮者就労準備支援事業費の清算に伴う国庫返納金であります。

次に、事業番号0308、生活保護扶助に要する経費の追加額として4,098万1,000円を計上しています。そのうち、国庫返納金2,398万1,000円については、令和3年度の生活保護費負担金のうち、生活扶助費等に係る清算分であります。その下の県費返納金1,700万円については、令和3年度の生活保護費県費負担金清算に伴う返納金であります。

続きまして、次に14ページをお開きください。

歳入でございます。

これは、先ほど歳出で御説明した医療機関でマイナンバーによるオンライン資格確認を行うためのシステム改修等に対する歳入で、390万5,000円を計上しております。

次に、21ページをお開きください。

生活保護費負担金過年度収入として1,734万8,000円を計上しております。これは令和3年度生活保護費負担金のうち、医療扶助費等に係る清算に伴い、不足額を追加交付されるものであります。

以上、ひと・くらし支援課関係部分の説明を終わります。委員の皆様のお審議のほどよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○安部委員

事業番号の0307、マイナンバーという言葉が出てきましたけれども、生活保護受給者とマイナンバーがひもづけされるようになったという解釈でよろしいのですか。

○甲斐ひと・くらし支援課長

はい。

○安部委員

では、そのマイナンバーがひもづけされたことによってどんな利点か。

○甲斐ひと・くらし支援課長

通常、生活保護者の方は、病院受診した際は診療依頼書というのをお持ちして病院受診にかかるのですけれども、こっこのほうでひもづけすることによって、もう保険証も要らなくて窓口で生活保護の方という、一般の受診の方が分からない形になりますので、そういった面での保護者にとっては利点があります。それと、あとは医療機関とうちとのやりとり、または国保連とのやりとり、請求の関係で重複受診やお薬の重なりを防ぐということの利点があります。

○安部委員

前々からお願いしていた案件なのですけれども、医療カードがマイナンバーのチェックの中に織り込まれているのではなくて、今ゆけむり医療ネットなんかと連携ができるということではないのですかね。

○甲斐ひと・くらし支援課長

そういった形で通常のマイナンバーカードを作るだけではちょっと難しいので、この中でうちの中でのシステムのバージョンアップをすることによっていろんなところの医療機関での情報提供というか共有ができるような形になります。

○安部委員

もう一回重ねてお願いしますが、今言ったみたいにダブル受診であったりお薬をいろんなところからもらってきたりというのがるので、ひもづけすれば確実にできると思いますので、そのための予算措置と思っていますので、また発表できたら発表してください。

○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)ひと・くらし支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第86号ひと・くらし支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、ひと・くらし支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩(10時21分)

再開(10時22分)

○荒金委員長

再開いたします。

次に、障害福祉課関係議案の審査を行います。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)障害福祉課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、障害福祉課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○大久保障害福祉課長

障害福祉課長です。それでは、議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号) 障害福祉課関係部分について御説明申し上げます。

歳入は5件お願いいたしております。

歳入予算は全て歳出予算に関連いたしますので、歳出予算に合わせて御説明させていただきます。

それでは、予算書の31ページをお開きください。

事業番号0237、障害者福祉事務に要する経費の追加額856万4,000円であります。厚生労働省通知により、障害福祉分野における制度改正、報酬改正を効率的に行うことを目的として有効的なデータ利活用のため、障害福祉サービスデータベースの構築経費として12節委託料、障害者自立支援給付支払等システム改修委託料として計上いたしております。この事業に関しましては、国から2分の1の補助金を特定財源といたしておりますので、14ページに国庫分として428万1,000円を計上いたしております。

予算書31ページにお戻りください。

事業番号1022、自立支援給付に要する経費の追加額3億9,989万9,000円であります。19節の扶助費3億2,790万5,000円の主な増加要因につきましては、日常生活に必要な介護支援や地域生活に必要な訓練的支援を必要とする利用者数の増加、社会資源としての事業所数の増加によるものです。22節は前年度事業の清算に伴います国、県への返納金追加額として合計7,199万4,000円を計上いたしております。先ほどの19節の扶助費に関しましては、国が2分の1、県が4分の1を負担いたしますので、特定財源といたしまして、13ページに国庫分1億5,024万1,000円、15ページに県負担分7,509万円、合計2億2,533万1,000円を計上いたしております。

予算書34ページをお開きください。

事業番号1139、障害児通所支援に要する経費の追加額2億222万9,000円あります。19節扶助費1億8,734万1,000円の主な増加要因につきましては、近年の発達相談会等の事業推進による早期療育訓練及び事業者数の増加によるサービス受給者の需要増加によるものであります。22節は前年度事業の清算に伴います国、県への返納金追加額として合計1,488万8,000円を計上いたしております。19節の扶助費に対しましては、国が2分の1、県が4分の1を負担いたしますので、特定財源といたしまして、13ページに国庫分9,456万8,000円、15ページに県負担分4,728万4,000円、合計1億4,185万2,000円を計上いたしております。

以上で、障害福祉課関連予算の説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○安部委員

昨日も別件でいろいろお話させてもらったのですが、障がい者認定の子どもたちが増えているということなのではあるのですが、具体的にどのように増えているのかということと、あとタイプ、それを教えてください。

○大久保障害福祉課長

今の児童の分の増加、件数ですけれども、令和3年度は421人でした。単年度の増加を言いますけれども、令和4年度は489人、11月現在では545名、増加としましては124名の増加になっております。障がい児の分野ではもうかなり知的の方、その方たちがやはり敷居が下がったといえますか、皆さんが認知できるようになったということで手帳の取得率が多くなってきております。

○安部委員

知的障がいですか。精神障がいではなくて。

○大久保障害福祉課長

精神もありますけれども、子どもさんの場合はどちらかというとなりのほうに。

○安部委員

なるほど。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○森山委員

これに伴って施設数とかはどのように推移しているのですかね。

○大久保障害福祉課長

施設数は平成26年のともに生きる条例のときと比べますと、平成26年は障がい者の施設210施設がありました。令和4年の11月現在では279か所、69の増加になります。障がい児に関しましては、平成26年は8か所でしたが、現在ではもう62か所、54か所の増加になっております。

○森山委員

施設に通所をするのに、そういうのはどういうふうに例えば子どもたち、小さい子でも小学校もいるし、そうするとどういう形で通っているのですかね。

○大久保障害福祉課長

まず発見というか気づきの場面からいいますと、保育所、小学校、各先生たちがいらっしゃいますので、その方たちがやっぱり集団生活になじまない等々の発見がありまして、それが発達相談会に結びついたり病院に結びついたりします。大体その先生たちが、こういう障がいの事業がございますがお母さんどうですか、使ってみませんかということで紹介をいただいて、相談支援事業所が利用計画を作りまして、それから私どものサービスの事業のほうにつながっていくというふうな感じになってます。

○森山委員

何で来ているのですか。親が連れてくる。

○大久保障害福祉課長

移動ですか。

○森山委員

移動。

○大久保障害福祉課長

移動はサービスの個々の各事業所、事務所が送り迎え等々もありますし、もちろんお母さんたち、保護者の送迎もあります。

○荒金委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）障害福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第86号障害福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、障害福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩（10時31分）

再開（10時31分）

○荒金委員長

それでは、再開いたします。

次に、子育て支援課関係議案の審査を行います。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）子育て支援課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、子育て支援課関係部分について御審査をお願いいたします。

○中西子育て支援課長

一括して御説明させていただきます。座って説明のほうさせていただきます。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）関係部分について、御説明いたします。

最初に歳出について御説明させていただきます。

予算書34ページをお開きください。

令和3年度事業の清算に伴う国庫及び県の返納金でございます。

すみません、委員長。この返納金の説明に当たり資料を用意させていただきましたので、配付してもよろしいでしょうか。

○荒金委員長

はい、お願いします。

○中西子育て支援課長

すみません、お願いいたします。

それでは、この資料に沿って御説明をさせていただきます。

いずれも令和3年度事業終了に伴い清算したことによります返納金でございます。

まず最初に、事業コード0291、児童手当支給に要する経費の追加額でございます。児童手当交付金及び児童手当負担金ということで、それぞれ279万6,000円と92万832円の返還額が出ております。予算請求につきましては279万7,000円と県返納金92万1,000円となっております。

次に、事業番号0292、児童扶養手当支給に要する経費の追加額623万8,000円でございます。こちらは全て国庫返納金でございます。返還額が623万7,360円でございますので、予算額としては623万8,000円ということになります。

続きまして、事業番号0293、児童健全育成に要する経費の追加額でございます。こちら金額が299万4,000円でございますが、これは子ども子育て支援交付金のうち児童健全育成に関する部分の国庫返納金でございます。

続きまして、事業番号1331、子育てのための施設等利用給付に要する経費の追加額317万3,000円でございます。内訳としましては、国庫返納金が併せて215万2,000円でございます。県の返納金が102万1,000円となっております。

続きまして、事業番号1365、子育て世帯生活支援特別給付金支給に要する経費の追加額1,795万1,000円でございます。これはひとり親家庭及び市民税非課税等の子育て世帯に対して5万円を給付した事業でございますが、この清算に伴う国庫返納金でございます。いずれも全て国庫返納金ということで1,795万1,000円でございます。

続きまして、事業番号0295、保育所入所に要する経費の追加額でございます。こちら107万円でございます。ここが合計額が出てないですね。申し訳ございません、ちょっとここ、資料ですと最後の最終で合計額がちょっと抜けておりました申し訳ございません。併せて107万円。0295でしたよね。国庫返納額は28万5,000円、県返納額が78万5,000円で、合わせて107万円ということで、ちょっと合計額すみません、私の記入漏れでございます。申し訳ございませんでした。こちら国庫返納金につきましては、保育環境改善等事業ということで、県返納金が保育補助者雇上事業の分の返納金ということになります。

最後になりますが、事業コード0930、特別保育等に要する経費の追加額433万3,000円でございます。先ほど御説明しました児童健全育成と同じ子ども・子育て支援交付金、この交付金のうちの特別保育に係る部分の国庫返納額でございます。

以上で、国庫返納金及び県返納金については、一括のご説明をさせていただきました。

続きまして、予算書38ページをお開きください。

衛生費になります。事業番号が0322、子ども医療助成に要する経費の追加額4,754万円でございます。現在、助成対象となっております子ども医療の未就学児及び非課税世帯の小中学生の医療機関への受診が当初想定していた以上に増加しております。また御存じのように、10月より課税世帯の小中学生の通院についての一部助成制度が始まりましたが、対象者のほとんどが申請して行っていただきまして、当初の想定を超えるような状況が生じてまいりましたので、扶助費及び手数料についての増額補正をさせていただいております。

予算書ちょっと戻りますが16ページをお開きください。

歳入でございます。

県支出金、県補助金の衛生費、県補助金です。こちらが子ども医療助成費補助金の追加額として1,983万8,000円、また子ども医療助成事務費補助金の追加額として9万6,000円、こちらについては先ほどの医療費の増額に伴う財源補正として計上させていただきます。

以上で、子育て支援課関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○安部委員

勉強不足で申し訳ないのですけれども、どうしてこんなに返納金額が多いのかということと、例えば事業番号の1365、ひとり親世帯というのはもう既に数字は全て分かっているはずなので、どうしてこういうふうには誤差が出てくるかというのを教えてほしいのです。

○中西子育て支援課長

御説明させていただきます。厚生労働省関係、子育て支援関係の補助金の制度、仕組みが当初の予定である程度想定して多めに請求するというスタイルを多めに、予定よりも多めに、要するにかつかつで足りないよりは多めにもらっておいて後で返還するというようなのが、ずっとこれまでも常態化しているところなのですが、特に1365のほうですね、ひとり親世帯については大方もう想定はできるので

すけれども、それ以外に……。

○安部委員

それは多めに言いよったわけ。

○中西子育て支援課長

いや、そこではなくて非課税世帯とかそことか家庭急変で所得が著しく落ちた方への資金も当然対象となっていますので、そこもちょっと多めに盛り込んだものですから、返還金が多めに生じてしまったということです。

○安部委員

ありがとうございました。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○安部委員

議案外です。子育て支援の関係を市民との対話集会で課長に作っていただきました。あの支援メニューはPTAの人たちにとっても相当優れもので、あんな資料を部長、ホームページで公開すると移住組も助かるし、あらゆることを課長は一覧にしているので非常に助かったので、ぜひそういう御利用されたらいいかと提案します。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○黒木委員

今言う議案外で、本当子どもに対しては子育て支援課もいろいろと手厚くやっていることは分かっていますけれども、今回それこそテレビで虐待というのはもう毎日のように今出ているわけですね。前もバスの置き去りのときにもちょっと言わせてもらったのですけれども、子育て支援課の対応としてはもうすぐ保育園に連絡取ってちゃんとした対応をやっていると。今はもう本当すごくいいなと思いますけれども、今回の場合は1歳児というのは全く発言も何もできない。それを保育園の30歳、38歳、39歳の方々というのは中堅である程度やはり子どもに対しては今まではちゃんとやっぱりやっているところもあると思うのですね。何が

やっぱり今回こういう事件が起きたのかというと、ちょっと精神的な面というか、やはりコロナ禍でイライラしたとかいう中でいろんな問題が多少あるのかなと。そこでやはり担当課としても、そこまで各保育園にそういう精神的な保育士さんがやっぱり大変な、子どもというのは私たちも孫に対してかわいいかわいい、ところが何かイラっとしたときはこらっと、ぱちっとたたいたりやるのですけれども、やはりそういう保育士さんたちが精神的に追いつめられるというのか、だからついついイライラして手が出るのかなというようなことをすごく感じているので、そういうところまで担当課がやっぱり踏み込んでいってあげて、やはり別府市でそういう問題が絶対に起こらないように、より一層の保育園に対してお願いしたいと思っております。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)子育て支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第86号子育て支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、子育て支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩(10時44分)

再開(10時44分)

○荒金委員長

再開いたします。

次に、介護保険課関係議案の審査を行います。

議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)介護保険課関係部分及び議第90号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)介護保険課関係部分について、当局から一括して説明願います。

○中島いきいき健幸部長

おはようございます。いきいき健幸部です。今回は介護保険課のみが上がっておりますので、課長のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○阿南介護保険課長

委員長、説明の前に資料をお配りしたいのですが、よろしいでしょうか。

○荒金委員長

はい、どうぞ。

○阿南介護保険課長

では、今お配りした資料にて一括して御説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、介護保険事業特別会計補正予算に伴う繰出金減額の補正でございますので、介護保険事業特別会計補正予算と併せて御説明申し上げます。

それではまず、左側の歳出を御覧ください。

①4458、食事サービスに要する経費の追加額451万8,000円を記載しております。これにつきましては、高齢者福祉課所管の事業であります。介護保険事業特別会計の費用のため、収支内容の内訳として記載しております。ただ、本事業につきましては、先ほど高齢者福祉課から御説明があったことと存じますので、ここでは省略させていただきます。

この歳出増に関連しまして、右側歳入の①としている部分ですけれども、全て追加額として国の地域支援事業交付金が196万2,000円、県の地域支援事業交付金と市からの地域支援事業繰入金がそれぞれ86万9,000円増額となっております。このうち、市からの地域支援事業繰入金につきましては、資料左下、一般会計④の地域支援事業繰出金として同額計上しております。

次に、資料左上、歳出に戻っていただきまして、4427、過年度保険料還付金の追加額として46万6,000円を計上しております。これは昨年度までの保険料額が減額となった場合に既に納付いただいている保険料を還付するものですが、還付金の増加に伴い増額を補正するものでございます。

続いて、②0070、職員人件費についてですけれども、530万円を減額しております。これは今年度の人事異動に伴う人員配置に合わせ減額補正をするものでございます。これに伴い、資料右側、歳入②の職員給与等繰入金、並びに資料左下の一般会計⑤その他一般会計繰出金、職員人件費も同額を減額しております。以

上によりまして、介護保険事業特別会計補正予算の補正歳出合計がAの31万6,000円の減額、補正歳入合計がBの160万円の減額となりまして、資料真ん中書いてますように、差額の128万4,000円を歳出③予備費から減額しております。

以上で、介護保険課関係部分の説明を終わります。議員の皆様の御審議をよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

当局の説明以上で終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

ちょっと1点よろしいですかね。今保険料の還付金が発生したということでおっしゃっています。最近特殊詐欺で様々お年寄りが被害にあったりしているのですが、いわゆる市役所から還付金を返還する、お知らせする、そういう手続のやり方というか、こういうのは正しい市役所からのなのですかというのをちょっと教えてもらいたいと思うのですが、いいですか。

○阿南介護保険課長

お答えします。基本通知については必ず文書で通知をしております。電話とかがしますと今おっしゃいますように還付金詐欺等ございますので、文書で通知して御家族に連絡を取るようにしています。おおむね還付の発生するのがほとんどが、残念ながらお亡くなりになったとかそういった場合なので、御家族の方の口座情報とかを確認するのですが、それを文書でやりとりして資料を出していただくようにしていますので、そのように対応しているところでございます。

○荒金委員長

もう一点。さっき怪しいのは電話でくるというのが多いのですが、そういうのを例えば受けた市民の方から市役所の介護保険課にこういうのが今電話であったのですが間違いがないでしょうかとか、そういう問合せとかいうのもある程度発生していますか。

○阿南介護保険課長

ここ最近あまりないのですけれども、先日は毎月のように数件あったりとか連絡が入っております。こちらに直接入る場合と警察のほうに直接連絡がいく場合もありますけれども、こちらに連絡が入った場合は防災危機管理課を通じて警察のほうに連絡情報を提供するようにしております。

○荒金委員長

警察のほうに必ずいくということですね。承知しました。
ほかに御質疑ありませんか。

○安部委員

その介護保険の受給者は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○阿南介護保険課長

被保険者は約3万9,000人いらっしゃいます。実際のところ今介護認定を受けられてる方はおおむね今資料ないですけども五、六千人ぐらいです。

○荒金委員長

よろしいですか。

○安部委員

はい。ありがとうございます。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに議第86号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)介護保険課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第86号介護保険課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第90号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)介護保険課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第90号介護保険課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、介護保険課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩（10時52分）

再開（10時53分）

○荒金委員長

では、再開いたします。

次に、教育政策課関係議案の審査を行います。

議第95号 別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正について、当局から説明願います。

○寺岡教育長

おはようございます。教育部でございます。どうぞ御審議よろしくお願いたします。

それでは、担当課のほうから御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○奥教育政策課長

おはようございます。それでは、議第95号 別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正について、御説明をいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、議案書の45ページをお開きください。

定年引上げに関する地方公務員法の一部を改正する法律、令和3年法律第63号の施行に伴いまして、関係する3つの条例の一部改正を行うものであります。なお、この条例の対象職員は市立幼稚園の教諭、助教諭、講師となっております。

第1条を御覧ください。

1つ目、別府市立学校職員の給与等に関する条例の一部改正です。

再任用職員を定年前再任用短時間勤務職員に改めるとともに、当分の間、60歳に達した日後における最初の4月1日以後の職員の給料につきましては、県職員の例により給料表による給料月額に100分の70を乗じて得た額の支給となります。

46ページの第2条を御覧ください。

2つ目、別府市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正であります。地方公務員法の一部改正による条ずれに伴う所要の改正となっております。

第3条を御覧ください。

3つ目、別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正です。今議会で職員課より上程しております別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正と同様の改正となります。具体的には、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に改めるとともに、当分の間、60歳に達した日以後にそのものの非違によることなく退職した者につきまして、退職事由を定年退職として退職手当を算定いたします。また、当分の間、60歳に到達した日後最初の4月1日以後の職員の給料月額、給料表による給料月額に100分の70を乗じて得た額とし、給料月額の減額改定をしないものとします。施行期日は令和5年4月1日となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

1点よろしいですか。今最初におっしゃったようにこの条例の別府市立学校職員という対象者は、幼稚園の先生方ということですね。私たちのイメージ的に通常小学校、中学校の市立・公立の先生かと思うのですが、その先生方、県の採用ということで、これはまた県レベルの条例で同様の改正がされるという理解でよろしいですか。

○奥教育政策課長

今委員長が言われたとおりとなります。学校の現場におきましては、教員を中心とした県の職員ですね。その県の職員につきましては、県条例で同じような改正をいたしますし、市の職員につきましては、別府市立学校職員の給与等に関する条例、この第2条におきまして職員の定義をなされております。この条例において、職員とは市立幼稚園の教諭、助教諭及び講師をいうというふうに規定をされておりますので、今回教育委員会が上程しております議案につきましては、幼稚園の先生を対象としております。

○荒金委員長

承知しました。ありがとうございます。

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第95号 別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正について、原

案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第95号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、教育政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩 (10時58分)

再開 (11時01分)

○荒金委員長

では、再開いたします。

最後に、社会教育課関係議案の審査を行います。

議第105号 市長専決処分について、当局から説明願います。

○古本社会教育課長

おはようございます。それでは、議第105号 市長専決処分について、御説明いたします。

議案書の70ページをお開きください。

処分事項は、別府市美術館における事故の和解及び損害賠償の額の決定でございます。

処分概要といたしまして、賠償額143万5,192円、賠償の相手方は[REDACTED]
[REDACTED]にお住まいの[REDACTED]氏でございます。年齢につきましては[REDACTED]歳の方でございます。

事故の概要でございますが、令和3年12月5日午後3時15分頃、別府市美術館の彫刻展示室1階部分でございますが、彫刻を鑑賞中に階段を踏み外して転倒し負傷したものでございます。事故後の経緯でございますが、事故の発生におきまして12月9日付で全国市長会損害賠償保険、損保ジャパン株式会社になります。そちらに事故報告書を提出し、保険請求手続を開始いたしました。その後、示談交渉を重ねた結果、9月に保険会社より提示された内容で示談してもよいとの旨、相手方から連絡がございました。今回、相手方が速やかな示談成立を望んでいることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年10月12日付で市長専決処分し示談をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○安部委員

すみません、今後の勉強のために教えてほしいのですけれども、階段に不備があったわけですか。

○古本社会教育課長

1階の部分、奥の部分になるのですけれども、エレベーターの前ぐらいになりますが、彫刻を展示している場所とエレベーターから降りているフロアに階段が2段ございまして、相手の方が彫刻を見ながら横歩きをしまして、ちょっと気づかずに階段から踏み外したというような状況でございます。

○安部委員

では階段に不備がなかったわけですが、施設責任をとられたわけですね、それで。

○古本社会教育課長

この部分につきましては、先ほど事故報告をいたしました、こちらのほうで加入しております全国市長会損害賠償保険のほうに加入しております。そちらのほうの保険会社の査定、そちらのほうでも弁護士はございます。こちらといたしましても、顧問弁護士双方と協議を進める中で、保険会社の弁護士の判断、会社側の査定という部分で損害賠償が可能だという形で向こうのほうからは示談のほうの金額の提示がございましたので、その方向で相手方と協議を進めてまいりました。

○安部委員

ありがとうございました。

○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

○穴井委員

1点だけ。損保ジャパンの弁護士と当事者と話合いされたと思うのですが、何度ぐらい話合いをされてこの金額に落ち着いたのか教えてもらえますか。

○古本社会教育課長

保険会社のほうからは、直接相手方との示談交渉を行わないということで、示談交渉につきましては私ども社会教育課と相手方の本人さんとの示談交渉を進めております。回数につきましては、事故後以来、もう数十回に及びましていろいろな状況、報告内容等をこちらのほうと協議をしていただきました結果を保険会社のほうに報告をさせていただき、その内容をもって損保ジャパンのほうで弁護士との協議の中で金額の算定を行っているということになります。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第105号 市長専決処分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第105号については、原案のとおり承認が得られたものと決定いたしました。

以上で、社会教育課関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました 議案の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもちまして、厚生環境教育委員会の議案審査を終了いたします。

○閉議：11時07分